

令和 3 年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 付議案件について | 1 |
| 1. その他 | 5 |
-

令和 4 年 3 月 8 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

令和4年3月8日 火曜日

午後5時03分開議

午後5時26分開議（実時間23分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部次長	濱田浩介君
財務部長	尾崎行雄君
議会事務局長	岩崎和也君
議会事務局次長	増田智郁君

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午後5時03分 開会）

○委員長（橋本幸一君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案42件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、こんにちは。議会事務局の岩崎です。本会議終了後、お疲れさまでございます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、1、付議案件の（1）委員会付託、（イ）の議案42件について御説明申し上げます。タブレット端末の委員会付託表議案を御覧ください。

今回委員会への付託予定案件は、予算議案20件、事件議案5件、条例議案17件の計42件でございます。

まず、令和2年7月豪雨に関する特別委員会では、議案第1号、8号の予算議案2件、議案第25号の事件議案1件、議案第41号の条例議案1件の計4件でございます。

次に、議会運営委員会では、議案第27号の条例議案1件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第1号、4号、7号、8号、12号、13号、20号の予算議案7件、議案第23号、24号の事件議案2件、議案第38号の条例議案1件の計10件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第1号、6号、8号、16号、17号、18号、19号の予算議案7件、議案42号の条例議案1件の計8件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第1号、2号、3号、8号、9号、10号、11号、15号の予算議案8件、議案第21号の事件議案1

件、議案第39号、40号の条例議案2件の計11件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第1号、5号、8号、14号の予算議案4件、議案第21号、22号の事件議案2件、議案第26号、28号から37号までの条例議案11件の合わせて17件でございます。

なお、議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第12号及び議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算については、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、タブレット端末の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情1件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ロ）請願・陳情について御説明申し上げます。

お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）という横書きの資料を御覧ください。

定例会開会翌日の3月1日の午後5時までに受理いたしました陳情は1件でございます。

陳情第3号・地方たばこ税を活用した分煙環境整備について、八代たばこ販売協同組合理事長ほか7団体から提出されております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようです。

なお、今回委員会へ参考送付分といたしまして、協議事項をレジュメに記載し、お手元には写しを配付しておりますとおり、2件を受理しております。

そこで、新庁舎建設における八代産材木材利用に対する市議会議員の発言については、本日開催されました各派代表者会において議長預かりとするとの協議がなされております。

また、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出を求める陳情については、担当委員会に参考まで送付させていただきます。

ここで議長より発言の申し出がございます。

○議長（成松由紀夫君） ただいま橋本委員長からもございましたが、森林組合からの文書につきましては、先ほど各派代表者会で協議をいたしました。実際、当該組合から文書を持参された際、私のほうで直接対応させていただきましたが、市議会議員の発言について非常に残念がられておられました。

本件につきましては議長預かりということになりました。議員の言動について、今後、るる調整をできるものは調整をしてみたいと、このように考えております。

私からは以上です。

○委員長（橋本幸一君） それでは、委員会への参考送付分といたしましては、そのような取扱いとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、委員会への付託はどのようにいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員長腹案でお願いし

ます。

それでは、お手元の別紙に基づき決定したいと思えます。

まず、陳情第3号については担当課が財務部財政課でございますので、総務委員会になろうかと思えますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については総務委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）市長追加提出予定議案3件について説明を求めます。

○総務企画部次長（濱田浩介君） 皆さん、こんにちは。総務企画部の濱田でございます。よろしくお願ひします。一般質問終了後の大変お疲れのところと思えますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部次長（濱田浩介君） タブレットの令和4年3月定例会提出予定議案（一般質問最終日提出予定）を御覧ください。

あした追加提出を予定しております事件議案1件と予算議案2件について説明いたします。

まず、事件議案1件につきまして御説明いたします。

議案第43号の訴えの提起については、平成26年度に発生しました市内中学校でのいじめ事案につきまして、本年3月2日に熊本地方裁判所から、いじめ発覚後の学校側の対応は相応なものであったとしながらも、原告の訴えの一部を認め、学校側が適切な措置を怠ったとする

判決が出されました。

今回の訴えの提起は、この判決の一部を不服として本市が福岡高等裁判所に控訴しようというものでございます。

なお、明日提出いたします議案では相手方を個人としておりますが、公にしたいくないという相手方の意向に配慮したものでございます。

また、本件と本件に伴います予算議案であります次の議案第44号につきましては、控訴期限が3月17日までとなっておりますことから、先議による審議をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

引き続き、予算議案2件につきまして尾崎財務部長が御説明いたします。

○財務部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。財務部の尾崎です。

それでは、着座にて説明させていただきます。

明日の一般質問終了後の追加提出議案といたしまして、ただいま説明にありましたように、予算議案2件を予定しております。

まず、議案第44号の令和3年度一般会計補正予算・第13号の補正額は55万円でございます。

これは、濱田総務企画部次長より説明がありました事件議案の訴えの提起についてに係る学校教育訴訟関係事業に要する経費55万円を計上しております。

なお、先議案件ですので、先議後には、議長議事整理権の中で、予算番号及び補正前後の額を入れ替えていただく予定でございますので、見え消しの予算書を配付予定でございます。

次に、議案第45号の令和4年度一般会計補正予算・第1号の補正額は8930万円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、5歳から11歳までのワクチン接種経費8930万円を計上しております。

以上が、明日、一般質問最終日に追加提出を予定しております事件議案1件と予算議案2件でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、市長追加提出予定議案のうち、議案第43号及び議案第44号の2件については先議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、市長追加提出予定議案3件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） お諮りいたします。

市長追加提出予定議案3件については、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

タブレット端末の付託表を御覧ください。

それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、市長提出予定議案3件について、委員会の付託先について説明申し上げます。

タブレット端末を御覧ください。

まず、ただいま配付いたしました委員会付託表、先議議案を御覧いただきたいと思ひます。なお、説明は先ほど同様に議案番号のみで御説明いたします。

まず、文教福祉委員会では、議案第43号の

事件議案1件、議案第44号の予算議案1件の計2件でございます。

次に、総務委員会では、議案第44号の予算議案1件でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、委員会付託表追加議案を御覧ください。

まず、文教福祉委員会では、議案第45号の予算議案1件でございます。次に、総務委員会では、議案第45号の予算議案1件でございます。

なお、3月9日同日の流れといたしましては、質疑、一般質問が終了しました後、市長より提案理由説明後、休憩を取りまして、その間、委員会を開催することになります。委員会終了後、本会議を再開いたしまして、委員長報告、質疑・討論、そして採決という流れになるかと思ひます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）その他についての（イ）八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（3）その他の（イ）八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

タブレット端末の資料を御覧ください。

まず、改正点につきましては、本年4月1日

からの本市の組織機構が変更となりますことから、八代市議会委員会条例におきましても、その該当部分を改正しようとするものであります。

具体的には別紙議案記載のとおり、八代市議会委員会条例の第2条第2項第2号の建設環境委員会に関します所管のうち、ア中「環境センター管理課」を「環境施設課」に改め、同号イ中「及び災害復旧課」を「災害復旧課及び復興整備課」に改めるものでございます。

以上が本条例改正の内容でございますが、この改正案につきましては、本定例会の最終日に議員発議をお願いいたしたいと考えております。何とぞよろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようでございますので、それではお諮りいたします。

ただいま説明のとおり、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案については趣旨弁明はどなたにいたしますか。（「委員長」と呼ぶ者あり）

それでは、私、委員長とのことで、そのように決しました。

なお、案文につきましては事務局と整文等の調整をすることとし、後日、発議の手続をとらせていただきますので、御了承願いたいと思います。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、2その他、
（1）タブレット端末へのアプリ導入申請について御協議いただきたいと思います。

本件につきましては、さきの各派代表者会及び議会運営委員会において、現在配付されておりますタブレット端末へアプリをインストールする際は、これらの会議で協議、許可されたものについてインストールすることができるかとされておりました。そこで、本申請内容について事務局より説明願います。

○議会事務局長（岩崎和也君） 今回、会派日本共産党の橋本徳一郎議員より、アプリインストールの追加申し出書が御覧のとおり提出されました。

内容といたしましては、会派室内に設置されておりますプリンターに配付しておりますタブレットから印刷できるようにするためのアプリのインストールでございます。参考までに、無料のアプリでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま事務局より説明がございましたが、本件につきましては、本日開催されました各派代表者会において、今回の申請につきましては各派代表者会としては認めるとの協議がなされております。このことを踏まえ、何か御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようでございます。

それでは、ただいまの御意見のとおり、今回の申請につきまして、議会運営委員会といたしましては認めるとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かございませんか。

議長より発言の申し出がございません。

○議長（成松由紀夫君） 先ほど各派代表者会を開催いたしましたので、その他の中で2点ほど協議がなされましたので、その内容を報告させていただきます。

まず1点目は、今般のロシアによるウクライナへの侵略に対する決議案について各党派代表により合意がなされまして、明日提出されます。

2点目は、1点目に関連し何らかの関連施策をとれないかとの合意がとれました。2点目につきましては、これから直ちに調整を行ってまいります。

1点目につきましては事務局より説明をいたさせたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議長（成松由紀夫君） では、事務方に説明いたします。

○議会事務局次長（増田智郁君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の増田でございます。

ただいま議長のほうから御発言いただきました内容につきましての1点目につきまして、私のほうから御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

説明につきましては着座にて説明させていただきたいと思っております。

ただいまの議長の発言と重複するかと思っておりますが、お許し願いたいと思っております。

先ほど議長より、各派代表者会におきまして、今般のロシアによるウクライナへの侵略に対する決議文を各派代表の議員さん方で提出されるということで、御決定されたところでございます。内容につきましては、明日、各議員さん方にタブレットを通じて配付させていただくような形になろうかと思っております。

それと、趣旨弁明につきましては、村川副議長のほうでございまして、村川副議長

それで、議事の流れてございますが、先ほど追加提案を執行部のほうから説明がございまして、追加提案につきまして、一旦休憩を取って委員会付託して審査という御決定をいただきました。そちらの追加提案が、本会に戻して委員長報告に対する質疑、討論、採決まで終わりました後に、議員発議案として趣旨弁明が述べられます。

趣旨弁明に対する質疑が終わった後に、議員さん方からの発議に対しては委員会付託を省略するというようなところでの先例がございまして、委員会付託を省略いたしまして討論・採決というような流れになろうかと思っております。

ですので、先ほど追加議案までの議事日程の説明を事務局のほうでさせていただきましたが、先ほど議長から御説明ありました発議案に関する流れにつきまして、追加で御報告のほうをさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がございましたが、何か質疑等ございませんか。

○議長（成松由紀夫君） ロシアとウクライナの決議案でございますが、先日、熊本県議会、そして合志市議会でも全会一致で可決している決議案でございます。

以上です。ああ、熊本市もです。すいません。

○委員長（橋本幸一君） ただいまの説明に何か質問ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、質問じゃありませんけれども、代表者会で成松議長のほうから詳細にわたる説明がありました。各代表者の方々からですね、私たち、自民党も全員の代表の方々、大倉議員も一緒ですけども、ウクライナに対する侵略というのを絶対許さないという、八代市議会でその決議をしていただくという議長の配慮に感謝しながらですね、議運の委員長

がそのような方向性の中です、きちっとした議事の運営の中で（聴取不能）いただいたということは心から感謝を申し上げたいと思いますし、また、この場です、明日の採決してというのを、質疑、討論、採決していただき決議をするということは、八代市議会でスピード感を持った、決議をしていただくということだと思いますから、代表者会ではそのようないろんな審議をしたということ、御報告じゃありませんけども、したということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、先ほどの説明に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後5時26分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月8日

議会運営委員会